

令和元年度改善提言に関する意匠審査の取組状況

令和元年度審査品質管理小委員会の改善提言に関し、特許庁が行った主要な意匠審査の取組の計画と実績、それらの取組のねらいと結果は以下のとおりである。

評価項目⑥	品質向上のための取組に関するもの
改善提言1	改正意匠法施行後の意匠登録出願に対応するため、審査実施体制（審査官への研修、審査資料収集を含む）及び品質管理のあり方検討を行い、意匠審査の質維持・向上に取り組むことを期待する。
ねらい	改正意匠法施行後の意匠登録出願に対応して、引き続き意匠審査の質の維持・向上させる。
取組の計画	<p>（改正意匠法施行後の意匠登録出願への対応）</p> <ol style="list-style-type: none"> 適切な意匠審査を行うための審査実施体制及び品質管理体制を確保する。 審査官に対し、改正意匠法施行後の意匠登録出願に対応した研修等を実施し、審査官に確実に習熟させる。 保護拡充された分野の審査資料の収集を行う。
取組の実績	<ol style="list-style-type: none"> ・建築物、内装意匠及び画像意匠における保護拡充された分野の出願の審査判断は、複数の審査官による協議や意匠審査基準室への合議により行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・特許検索が有効な物品分野において、特許審査部門との連携により、サーチツールやサーチノウハウ、審査手法等、知見の共有・情報交換によって、特許検索・審査手法の活用を推進した。 ・意匠法改正及び意匠審査基準改訂に対応した起案チェックシートを作成し、活用した。 ・庁内向けの改訂意匠審査基準説明会を実施し、審査官に対して意匠制度の改正や意匠審査基準改訂に関する周知を行った。また、e-ラーニング等の学習コンテンツの提供を行い、習熟させた。 <ul style="list-style-type: none"> ・建築物、内装意匠及び画像意匠における保護拡充された分野のデザインに関する基礎知識の習得のための研修・勉強会等を実施した。 ・引き続き、意匠法改正に伴い保護対象が拡充された案件を適切にサーチするため、建築物、内装意匠及び画像意匠に関する審査資料の収集を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ✓特に、建築物・内装意匠については、過年度に収集した建築関連雑誌等から該当する意匠の再抽出を行う他、建築関連団体等からの情報聴取に基づき、新たに建築関連の雑誌・図書の追加収集や建築関連の有用な情報が掲載されたインターネットサイトの審査室内での情報共有を行った。 ✓画像意匠については既に2013年度から資料収集を行っているが、2019年度より投影画像やクラウド上に表示される画像の追加収集を開始し、今年度も引き続き収集を行った。これらの資料は、2021年3月末までにサーチシステムへ蓄積する予定。
結果	取組1～取組3の実施により、改正意匠法施行後の意匠登録出願に対応して、意匠審査を適切に実施し、その品質を維持・向上することができた。

令和元年度改善提言に関する意匠審査の取組状況

評価項目⑥	品質向上のための取組に関するもの
改善提言2	意匠制度の改正や意匠審査基準改訂等に関する審査官への周知徹底を期待する。また、制度ユーザーへの周知のための、効果的な取組が実施されることを期待する。
ねらい	意匠制度の改正や意匠審査基準改訂等に関する審査官及び制度ユーザーへの周知を実施する。
取組の計画	<p>(意匠制度の改正や意匠審査基準改訂等に関する周知徹底への対応)</p> <ol style="list-style-type: none"> 意匠制度の改正や意匠審査基準改訂等に関する研修等を実施し、審査官に確実に習得させる。 意匠制度の改正や意匠審査基準改訂等に関する説明会等を実施し、制度ユーザーへの周知を行う。
取組の実績	<ol style="list-style-type: none"> については、改善提言1の取組の実績2参照。 制度ユーザーに対し、以下のとおり周知活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○2019年5月に公布された改正意匠法や意匠審査基準改定について、以下のとおり周知を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回特許庁（全国9都市、全9回、2020年9月～2021年2月） ・団体及び企業向け個別説明 団体5回、企業5社、大学2校3回、寄稿2件 ・改正意匠法説明用パンフレット（7月に2段階目施行日の追記修正）の発行及び配布（約2700部） ・特許庁ウェブサイトにおいて、以下の周知活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ✓2020年7月に、特許庁ウェブサイトにおいて、「令和元年意匠法改正特設サイト」を開設し、意匠制度の改正や意匠審査基準改訂等に関する各種情報へのアクセスを容易にした。 ✓改正意匠法説明用パンフレット（前述）の掲載 ✓「新たな関連意匠制度の施行に伴う意匠登録出願における拒絶理由通知の応答期間の延長に関する暫定運用について」の周知 ✓「改正意匠法に基づく新たな保護対象についての意匠登録出願状況」の周知 ✓意匠審査基準説明会（2020年1月～3月）会場で配布したテキスト及び講義動画は引き続き公開した。 ・団体向け個別説明会（2020年9月、10月、12月）、日中意匠制度シンポジウム講演（2020年11月）、全てオンラインにより開催した。 ・実務者向け説明会（2021年1月以降、INPIT提供のe-LearningであるIP ePlatにより開催予定） ・INPIT提供のe-LearningであるIP ePlatの「意匠登録制度の概要」のスライド改訂
結果	取組1の実施により、審査官に習得させることができた。また、取組2の実施により、制度ユーザーに対し、意匠制度の改正や意匠審査基準改訂等に関する周知を行うことができた。

令和元年度改善提言に関する意匠審査の取組状況

評価項目④	審査実施体制に関するもの
改善提言3	審査の質の維持及び向上に必要な、国際的に遜色のない水準の審査官数の確保を期待する。
ねらい	審査の質の維持及び向上に必要な、国際的に遜色のない水準の審査官数を確保する。
取組の計画	<p>(審査実施体制への対応)</p> 1. 審査の質の維持及び向上に必要な、審査官数を確保する 2. 審査の質の維持及び向上に必要な、審査実施体制を整備・強化する
取組の実績	1. 及び2. については、いずれも、令和元年意匠法改正による保護対象の拡充や関連意匠の拡充等によって、審査業務量の増加や審査が高度化する中、引き続き審査の質の維持及び向上を図るべく、令和2年4月から定員を2名増やし、審査体制を強化した。
結果	取組1及び取組2の実施により、審査体制の整備・強化を図ることができた。

評価項目⑥	品質向上のための取組に関するもの
改善提言4	進歩性の判断に関するユーザーの問題意識やニーズに対応するため、審査の進め方における課題を分析し、均質性の高い審査を進めることを期待する。
ねらい	審査の進め方における課題を分析し、均質性の高い審査を推進する。
取組の計画	<p>(判断の均質性の向上への対応)</p> 1. 審査の均質性の担保を図るため、協議を積極的に活用する 2. 審査の質の均質性を分析・検証するための品質監査、ユーザー評価調査を実施する 3. ユーザーや業界団体との意見交換会を実施し、ユーザーの問題意識やニーズを把握する。
取組の実績	1. ・国際意匠登録出願のF A時全件協議を継続した。建築物、内装意匠及び画像意匠における保護拡充された分野の出願の審査判断は、複数の審査官による協議や意匠審査基準室への合議により行った。判断の難しい案件についても、積極的な協議を行うよう、引き続き審査官に周知した。 <ul style="list-style-type: none"> ・案件協議以外にも審査の均質性を高めるため下記の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ✓意匠法改正及び意匠審査基準改訂に関する審査官向け説明会の実施。 ✓意匠法改正及び意匠審査基準改訂に対応した起案チェックシートの作成。 ✓拒絶理由通知等の起案検索ツールの提供。 2. 審査の質の均質性を分析・検証するため、下記の取組を継続した。 <ul style="list-style-type: none"> ・国内案件、ハグ出願の品質監査 ・ユーザー評価調査 3. ユーザーニーズの把握を目的に、意匠課・意匠部門において、各企業や業界団体等のユーザーと、管理職をヘッドとする意見交換を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・企業との意見交換 2020年度実績：5件（2020年12月末時点）（2019年度実績16件） ・業界団体等の意匠制度ユーザーとの意見交換 2020年度実績：5回（2020年12月末時点）（2019年度実績：7件）
結果	取組1～取組3の実施により、審査の進め方における課題を分析し、均質性の高い審査を推進することができた。

令和元年度改善提言に関する意匠審査の取組状況

評価項目⑪	審査の質向上に関する取組の情報発信に関するもの
改善提言5	日本国特許庁の判断に対する国内外のユーザー及び外国特許庁からの信頼感のさらなる向上のため、審査の質向上に関する取組の効果的な情報発信を期待する。
ねらい	審査の質向上に関する取組の国内外への効果的な情報発信を行う。
取組の計画	<p>(審査の質向上に関する取組の情報発信への対応)</p> <ol style="list-style-type: none"> 国内外のユーザーとの意見交換を充実させるとともに、特許庁の審査の質向上に関する取組を含めた施策に関する効果的な情報発信を引き続き行う。 外国特許庁との協力を通じて、外国特許庁から信頼感を更に向上させる。
取組の実績	<ol style="list-style-type: none"> については、改善提言4の取組の実績3参照。 ・意匠五庁（ID5）の協力枠組における品質管理に関する協力プロジェクトを通じ、各庁の取組の情報収集を進めるとともに、我が国特許庁の品質管理の取組について発信し、比較研究を行った（中国・11月実施）。 <ul style="list-style-type: none"> ・APEC 知的財産専門家会合（IPEG(10月)）、国際商標協会（INTA）総会のJPOブース（11月）、日中意匠制度シンポジウム（11月末）において、直近の意匠制度及び意匠審査基準改正に基づく審査実務の見直しについて情報発信を行った。 ・新興国特許庁の意匠審査官を対象とした研修を実施し、我が国特許庁の意匠審査実務やハーグ協定加入の経験を共有する取組を行った。（意匠総合コース(9月)） ・外国特許庁における意匠審査の効率化及び質的向上を支援すべく、ベトナム国家知的財産庁に対して我が国の審査結果を提供している。
結果	取組1及び取組2の実施により、審査の質向上に関する取組の国内外への情報発信ができた。